

前払式特定取引業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する同法第二十九条第二項及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第四項の規定により次のように公告します。

- 一、名称 株式会社日本文化センター友の会
- 二、代表者の氏名 代表取締役 品川 博美
- 三、主たる営業所の名称及び所在地 日本文化センター友の会事務局 東京都新宿区高田馬場一丁目四番一五号
- 四、その他の営業所の名称及び所在地 池袋支店 東京都豊島区東池袋一丁目二番一五号
- 五、許可年月日 昭和五十四年一月四日
- 六、認可失効年月日 令和七年六月二十三日
- 七、営業保証金等の金額

① 営業保証金の額 十五万円

② 前受業務保証金の額 六億八百三十万円

八、前号の営業保証金等につき割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する同法第二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を関東経済産業局長に提出してください。

九、前号の申出書の提出がないときは、第七号の取戻しをしようとする営業保証金等は取戻されません。

令和八年一月二十九日

東京都新宿区高田馬場一丁目四番一五号

株式会社日本文化センター友の会

代表取締役 品川 博美

資金決済に関する法律第二十条第一項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

この度、令和七年三月十一日より利用終了しました当社発行の広電ゴルフプリペイドカードにつきまして、資金決済に関する法律の規定に基づき、払戻しを行います。残高のある広電ゴルフプリペイドカードをお持ちのお客様は、令和八年一月二十九日から令和八年四月三十日までの間に、当社広電ゴルフフロントまでお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

なお、右記期間中に申し出がない場合は、当該払戻しの手続きから除外されます。

令和八年一月二十九日

株式会社ヒロデンブラザ
代表取締役 佐伯 一夫

第29期決算公告

令和8年1月29日
茨城県坂東市鶴戸1242-7
加藤自動車販売株式会社
代表取締役 夏目 正治
貸借対照表の要旨 (単位：千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	89,966
	固定資産	56,752
	資産合計	146,718
負債純資産及び部	流動負債	113,720
	固定負債	32,997
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	22,997
	準備金	200
	その他利益剰余金	22,797
	(うち当期純利益)	(5,776)
負債・純資産合計		146,718

第18期決算公告 令和8年1月29日
東京都渋谷区恵比寿1丁目19番19号
StockTech株式会社
代表取締役 木村 紀章
貸借対照表の要旨 (令和7年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	1,117,336
	固定資産	1,004,496
	資産合計	2,129,903
負債純資産及び部	流動負債	717,162
	固定負債	700,293
	資本剰余金	712,448
	利益剰余金	60,000
	準備金	50,000
	その他利益剰余金	50,000
	(うち当期純利益)	602,448
負債・純資産合計		2,129,903